

埼玉県秩父地域：秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

『秩父夜祭』等、秩父地域のイベントに合わせた 年次有給休暇取得促進を地域一体となって推進

●取組のポイント

- 地域の一大イベントの『秩父夜祭』等、秩父地域のイベントに合わせて、事業場訪問や広報活動により年次有給休暇の取得促進を啓発

1. 取組のきっかけ

- 『秩父夜祭（ちちぶよまつり）』は、秩父神社の例大祭で、豪華絢爛な笠鉾・屋台の引き廻し、豪壮な屋台ばやし、夜空を彩る花火、屋台芝居、曳き踊り等が有名で、12月2日、3日に開催される秩父地域の一大イベントである。秩父市内の一部の小・中学校が学校休業日（全日または半日）となる。
- 『秩父夜祭』は、平成28年12月1日に「秩父祭の屋台行事と神楽」として、山・鉾・屋台行事（全国33件）とともにユネスコ無形文化遺産に登録された。
- 秩父地域には、秩父夜祭以外にも、紅葉見物、氷柱見物、花見物、いちご狩り等のイベントがあり多彩である。
- 平成26～28年度には、厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」において、秩父夜祭など秩父地域のイベントに合わせて年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間を作る等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりのための活動を実施した。



秩父夜祭
（「秩父市ホームページ」より）

2. 取組内容

- 秩父地域での「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」では、平成 26 年度は、11 月 14 日の「埼玉県民の日」及び 12 月 3 日の「秩父夜祭 本祭」を重点実施日とし平成 27、28 年度は 12 月 3 日の「秩父夜祭 本祭」をはじめ、秩父地域のイベントやその前後での年次有給休暇の取得促進のための働きかけ等を実施した。

●年次有給休暇取得促進の周知・啓発

- 年次有給休暇取得促進の周知・啓発用のリーフレットを秩父地域の世帯に配布、周知・啓発用ポスターを西武鉄道（池袋線、秩父線）と秩父鉄道の駅構内・電車内、秩父地域内の道の駅、公共施設等に掲示した。

●地域内の事業場に対する働きかけ

- 労務管理の専門家が事業場を訪問し、年次有給休暇の計画的付与制度の導入や休暇取得勧奨日の設定など、労働者が休暇を取得しやすい環境整備の助言を行うとともに、すでに取組んでいる休暇取得促進策の内容や課題等の情報収集を実施した。

●アンケート調査の実施・提言

- 秩父地域の事業場、従業員の双方に向けたアンケート調査を実施し、地域の取組の実態、課題等を把握した。
- 地域の事業場の好事例等をまとめた提言リーフレットを作成し、関係機関、事業場に配付した。

周知・啓発用ポスター

年次有給休暇を活用して 秩父夜祭に出かけましょう!



家庭も会社も地域の一部。みんなで取り組もう!

厚生労働省は、秩父地域の景観と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進の取り組み推進事業」をすすめています。
 地域内の小・中学校が学校の休校日(平日または平日)となる12月3日に行われる秩父夜祭の本祭、11月14日の埼玉県民の日に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と楽しめる期間を作りたいなどと、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して、

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

などに取り組む必要があります。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

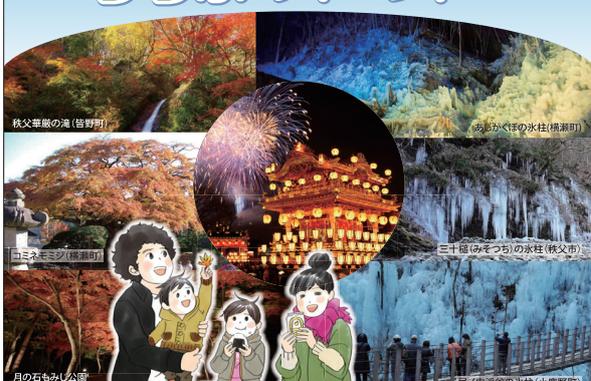
年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数(うち、5日未満)は、1日の日数については、労働協定を結ぶこと、計画的に休暇取得日を振り替えることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の現実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、労働者にとっては計画的な業務運営が可能になります。

厚生労働省 埼玉労働局 秩父労働基準監督署
 秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町
 一般社団法人 秩父地区労働基準協会
<http://www.jmar.co.jp/nenjiyukyuu/>

平成26年度 周知・啓発用ポスター

有給休暇で出かけよう! ちちぶのイベントへ



秩父華嚴の滝(皆野町) ちちぶの氷柱(横瀬町) 白糸の滝(横瀬町) 三十嵐(赤土の氷柱(秩父市)) 月の石(小鹿野町) 月石(長瀬町)

家庭も会社も地域の一部。みんなで取り組もう!

厚生労働省は、秩父地域の景観と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進の取り組み推進事業」をすすめています。
 地域内の小・中学校が学校の休校日(平日または平日)となる12月3日に行われる秩父夜祭の本祭、11月14日の埼玉県民の日に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と楽しめる期間を作りたいなどと、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して、

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

などに取り組む必要があります。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数(うち、5日未満)は、1日の日数については、労働協定を結ぶこと、計画的に休暇取得日を振り替えることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の現実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、労働者にとっては計画的な業務運営が可能になります。

厚生労働省 埼玉労働局 秩父労働基準監督署
 秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町
 一般社団法人 秩父地区労働基準協会
<http://www.jmar.co.jp/nenjiyukyuu/>

平成27年度 周知・啓発用ポスター

年次有給休暇で ちちぶを楽しもう!

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

丸神の滝(小鹿野町) 夜祭(秩父市) 下下り(長瀬町) 天竺を彩る花びら(皆野町) ちちぶの氷柱(横瀬町)

家庭も会社も地域の一部。みんなで取り組もう!

厚生労働省は、秩父地域の景観と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進の取り組み推進事業」をすすめています。
 地域内の小・中学校が学校の休校日(平日または平日)となる12月3日に行われる秩父夜祭の本祭、11月14日の埼玉県民の日に合わせて、年次有給休暇を活用して家族と楽しめる期間を作りたいなどと、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して、

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ

などに取り組む必要があります。

働き方・休み方改善ポータルサイト
<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

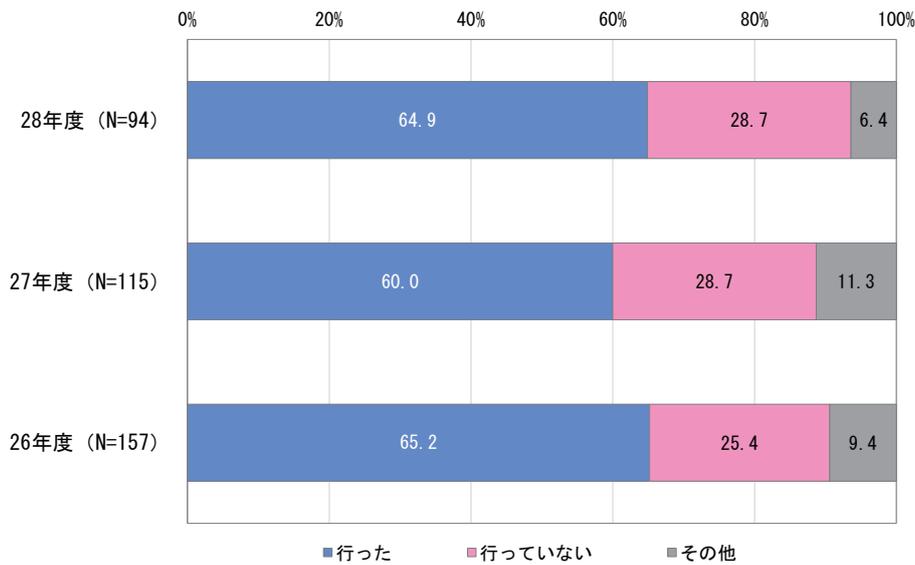
お問合せ先
 厚生労働省 埼玉労働局 秩父労働基準監督署
 秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町
 一般社団法人 秩父地区労働基準協会
<http://www.jmar.co.jp/nenjiyukyuu/>

平成28年度 周知・啓発用ポスター

3. 取組の成果

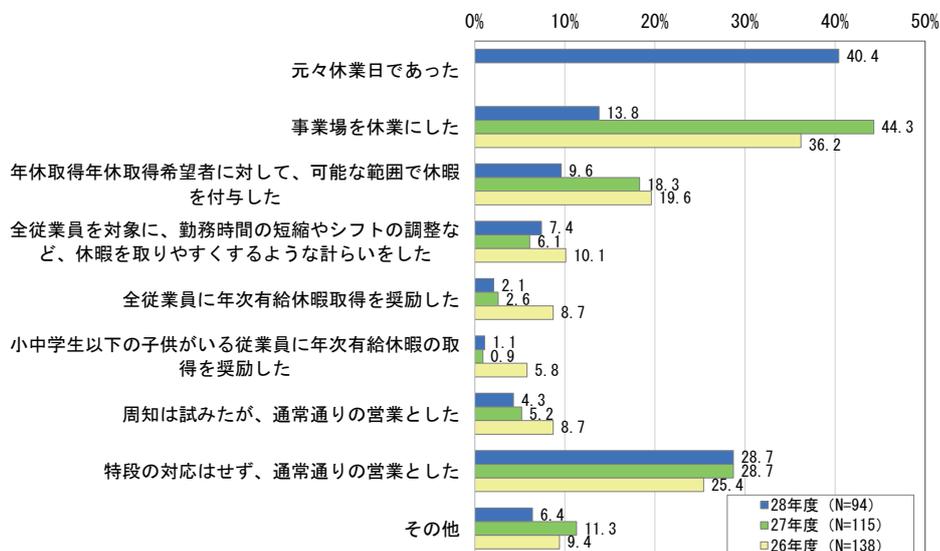
- 平成 26・27・28 年度の取組実施後の事業場向けアンケートでは、平成 26 年度では「埼玉県民の日」と「秩父夜祭 本祭」を年次有給休暇取得促進の取組の重点実施日と明確にしたことで、秩父夜祭に何らかの年次有給休暇取得促進の取組を実施した事業場が 65.2%と高い割合となった。平成 27 年度では「秩父夜祭 本祭」をはじめ地域のイベントに合わせた年次有給休暇取得促進の取組としたこともあり、秩父夜祭に何らかの休暇取得促進の取組を実施した事業場が 60.0%となった。平成 28 年度では、秩父夜祭に何らかの年次有給休暇取得促進の取組を実施した事業場が 64.9% となり、3 年連続で 6 割以上の事業場が秩父夜祭に何らかの年次有給休暇取得促進の取組を実施した。

秩父夜祭での年次有給休暇取得促進の取組状況
(事業場向けアンケート)

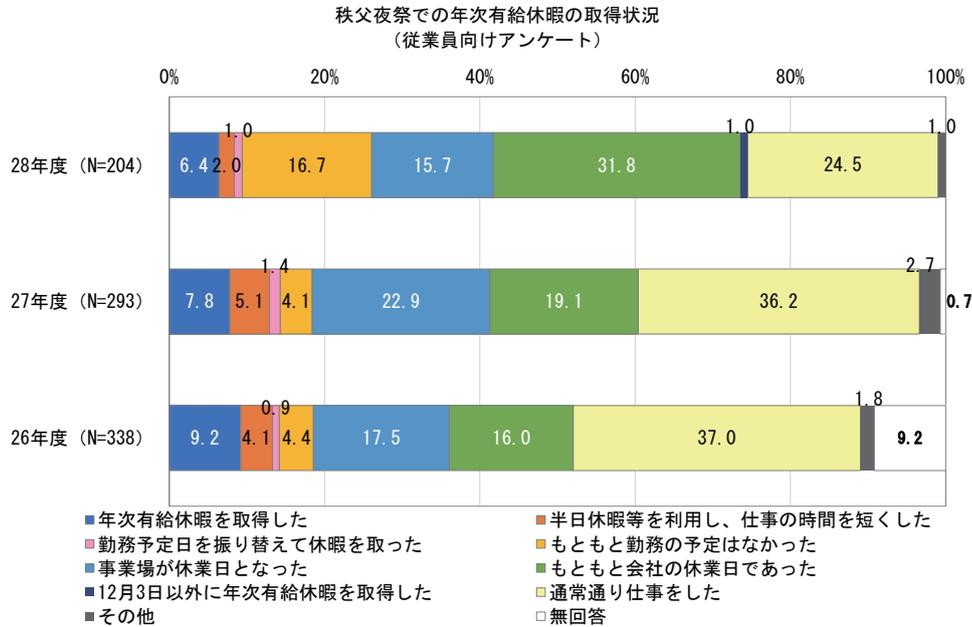


- 最も多かった「事業場を休業にした」取組は、4 割以上の事業場で実施され、平成 26 年度に比べて平成 27 年度では 8 ポイント増加した。平成 28 年度では、「秩父夜祭の本祭」(12 月 3 日)が土曜にあたることから、「もともと休業日であった」とする事業場が多かった。

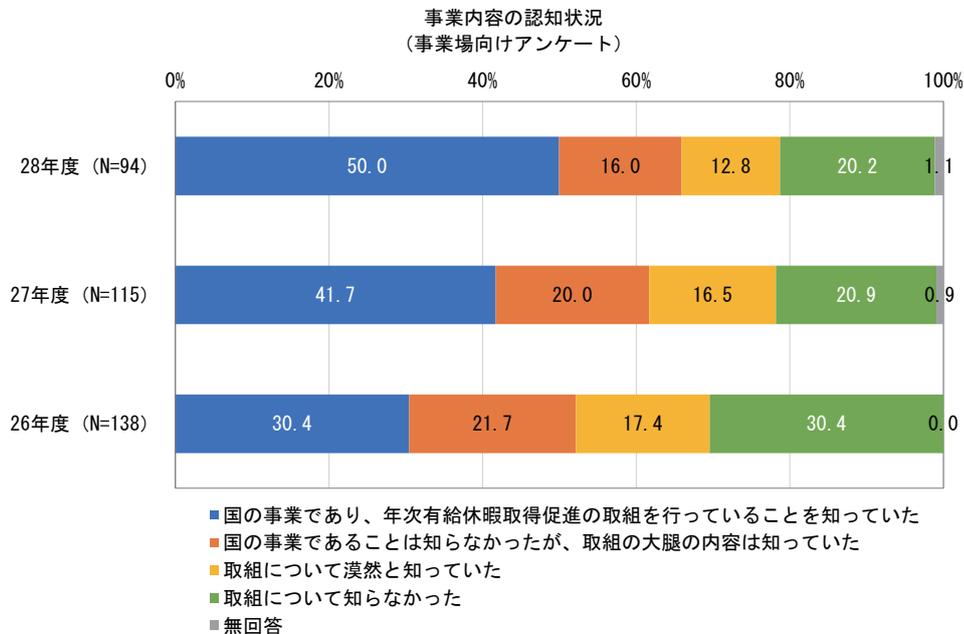
秩父夜祭での年次有給休暇取得促進の具体的な取組内容
(事業場向けアンケート、複数回答)



- 従業員向けアンケートでは、秩父夜祭に年次有給休暇を取得したり、半日の休暇取得や振替休暇の取得など何らかの形で休暇取得した、あるいは事業場が休業日で休暇を取得した従業員は、平成26年度から年々増加し、平成27年度では約6割、平成28年度では、73.6%となり7割を超えた。「通常通り仕事をした」と回答した従業員は平成26・27年度は36～37%で変わらないものの、平成28年度は「秩父夜祭の本祭」が土曜日にあたることから24.5%と減少していた。



- 本事業の取組を知っていた事業場の割合は、平成26年度の52.1%から年々増加し、平成27年度は61.7%、最終年度の平成28年度は66.0%となり、13.9ポイントの伸びとなった。



【事例照会先】 秩父市 産業観光部 商工課

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号 代表電話：0494-22-2211

URL : <http://www.city.chichibu.lg.jp/>